

平成25年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成25年 8月30日(金)

午後 3時58分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	旭寿園園長	三浦剛	君
和風園園長	橋英則	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)

(件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

承認第 3 号

専決処分の承認を求めることについて

議案第 6 5 号

沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約について

議案第 6 6 号

平成 2 5 年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成25年第6回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、高田議員、4番、久保議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。承認第3号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）承認第3号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成25年8月30日提出。町長名であります。

次の頁お開き願いたいと思っております。

専決処分、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成25年度沼田町一般会計補正予算専決第1号を別紙のとおり専決処分する。平成25年8月26日付であります。町長名であります。別冊の一般会計補正予算専決第1号1頁をお開き願いたいと思っております。

平成25年度沼田町一般会計補正予算専決第1号。平成25年度、沼田町の一般会計の補正予算専決第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1

条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、435万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、47億8,039万7千円と定める。2項省略を致します。平成25年8月26日、町長名であります。

6頁をお開きを願いたいと思います。

本専決第1号につきましては、8月24日早朝からの雷雨によりまして、役場の電話が落雷の影響と思われるPBXの故障によります不通、更には一部個別電話機が通話不能になるなどの事務に支障をきたしているところでございます。これらPBXにつきましては、平成11年に整備したものでございまして、電話機につきましては平成3年の整備でございます。この際、新規に整備をすることと致しまして、早急に発注する必要があることから専決処分とさせていただいたものでございます。

なお、個別の補正内容につきましては、説明省略をさせていただきますが、事業概要につきましては、NXLといういわゆる制御装置、主装置一式、電話機が100台でございます。事業費435万8千円でありまして、財源につきましては地方交付税を充当したものでございます。

以上で専決第1号の提案理由とさせていただきます。ご承認の程、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）危機管理というのは壊れたものを直すというのではなくて、壊れないようにすることだと思ふんですね。それで今回の新しく買う電話機がどのような優れたスペックが旧機種よりあるのか、その説明とPBXを替えるらしいんですが、そのPBXが今度同じような状況になった時に壊れないような対応がされているのかと、または北電さんとそのような打ち合わせをしているのかと、そこら辺の危機管理に基づいた補正予算なのかという説明を受けたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）今、久保議員の方から質問のあった、落雷の関係の部分については、今の装置の中で落雷を避けられるような装置があるそうであります。そういったものを設置するということで考えてはおります。ただ、落雷の状況によって、どの程度なのか、そこまではちょっとあれなんですけれども、危機管理の部分では、対応できるという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に

入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。承認第3号は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。議案第65号。沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治）議案第65号。沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、沼田町役場庁舎耐震改修工事。2、契約の方法、地域限定型一般競争入札。3、契約金額、6,405万円。4、契約の相手方、沼田町南1条3丁目6番62号、広進工業株式会社、代表取締役、広野辰也。5、工事場所、南1条。6、工期、契約の日から202日間。平成25年8月30日提出。町長名でございます。

次の頁をおめくりください。資料と致しまして、入札に参加しました業者名が記載してございますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、工事の概要についてご説明申し上げます。

別に図面の方をお配りしておりますので、それを見ていただきながら説明させていただきますと思っております。

まず、一番上の1頁目が1階部分の補強を表したものでございます。1階におきましては水色の壁、これにつきましては既設の壁を撤去致しまして、新しくコンクリートの壁を今よりも大きいものを打つというものでございます。それから、開口部にあります青色の部分、これにつきましては、開口部をコンクリートで埋めるという内容になってございます。その他に赤い矢印の部分でございすけれども、この部分につきましては、特に地震時に大きく力を受ける柱、大きく歪むということなんですけれども、歪んだ場合に付則する壁と干渉致しまして、壁が壊れないで柱が壊れるということが考えられます。それを避ける為に既存の壁と柱の間の構造を断ち切るという、切断して隙間を設けるという内容の場所が赤い矢印の場所でございます。

次に1枚めくっていただきまして、2階でございます。2階につきましては、現政策室のあった部分の部屋を2つに割らなければならないということ

で、この水色が新しいコンクリートの壁を作る。それと消防会議室等の窓をコンクリートでふさぐ、それと総務課等の南側に先程の壁のスリットでございます。

もう1枚おめくりいただいて、3階におきましては階段室部分と第1委員会室のところにそのスリット、壁と柱の縁を切る部分の工事が3カ所あるのみでございます。

もう1枚おめくり願います。塔屋でございます。塔屋1階につきましては、赤い線でございますけれども、これは壁を打ちますという、今ある壁を残して新たに180打ち増しをするということと、その上の塔屋2階の窓をコンクリートでふさぐという内容でございます。

最後になりますが、めくっていただいて、消防車庫でございます。消防車庫につきましては、出入口シャッターの部分の補強ができませんので、裏の東側の柱、これをコンクリートでFLから1.25mまで巻きます。その他に壁のブレースを今あるものよりも丈夫な壁のブレースを入れ替えるという内容。それから、屋根につきましては、右側の方ですが、赤い罰点と緑の罰点がありますが、水平ブレースの入れ方を細かくするとともに、今よりも強度のあるアングル、赤い部分ですが補強して変形を抑えるというような工事の概要となっております。説明は以上でございます。以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。議案第66号。平成25年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第66号。平成25年度沼田町一般会計補正

予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年8月30日提出、町長名であります。

別冊の補正予算第3号1頁お開き願いたいと思います。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第3号。平成25年度、沼田町の一般会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,996万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、48億1,035万9千円と定める。2項省略を致します。平成25年8月30日提出、町長名であります。

6頁をお開き願いたいと思います。下段、歳出で6款農林水産業費、6目農業総合対策費であります。2,996万2千円の追加、増であります。これは沼田町有害鳥獣対策委員会への交付金でございますけれども、更新地区における、電気牧柵の設置費用に係る補助裏分の交付金でございます。8月15日付で国庫補助金の内定通知がなされまして、今後の事務手続、工期あるいは降雪時期等を検討いたしますと、本日の臨時会で議決を得ることが最良ということの判断に基づいたものでございまして、事業の概要でございますけれども、沼田町鳥獣被害防止計画によりまして、本年度、更新地区にエゾシカ等侵入防止策を設置することとしてございます。事業主体につきましては、沼田町有害鳥獣対策委員会、事業量につきましては、L=37,260m×3段張りであります。高さ1.8m。事業費総額が6,530万円あります。国庫補助金につきましては、補助率通常50%でございますけれども、鳥獣対策の取り組みのポイント加算によりまして、かさ上げとなりまして、54.116%の補助率で、額に致しますと3,533万8千円。これが国庫補助金であります。交付金につきましては、総事業費6,530万円から国庫補助金の3,533万8千円を差し引いた2,996万2千円。これを自己負担財源として交付するものでございます。なお、財源につきましては、農業振興基金を充当致してございます。

以上で補正第3号の提案理由とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いを申し上げます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）7番、絵内です。この鳥獣の対策については平成24年までは北竜町も既に終わってございます。その時の話によりますと、1つの町村だけでなく、2つの町村が一緒にならないと50%の補助になりませんよと、そんな話だったんですけれども、今回は50%からの補助だったんですけれども、それに対しての条件的なものはあったのかどうなのか。それからまた他の方を延長していくときに同じような感覚で取り組むことができるのかどうなのか。今、正直言いま

して、去年で北竜町が終わったものですから、西部地区の農業をやっている皆さん方は大豆をはじめ、カボチャをはじめ、稲まで食っていくようなそんな状況で、その被害の状況っていうのは非常に大きくなっているんで、そういったことに関してのこれからの町としての対応策に取り組んでいただかなくてはいけない部分だと、そんな風に考える訳ですけどもその辺の条件か何かがあったのかどうなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘農業振興課長）只今ご質問がございました、まず1点目の補助率に関する条件でございますけれども、隣の北竜町におかれましてはですね、まあ取組みと申しますか、有害鳥獣の防止事業自体が非常にちょっと1歩遅れた形になってございまして、今回同じような事業に取り組んでございますけれども、ポイント制に今なっております。それで本町につきましては、平成19年度から猟友会と協力いたしまして様々な取組みを実施しておりまして、それらの総合的なポイントによりまして、今回リミット55%のところ、54%までの補助金を得ることができたということでございまして、北竜町につきましては先進的な深川市と共同でなければ恐らくポイントは到達をしなかったのかなという風に推察をしております。

それからもう1点。今後の事業の関係でございますけれども、今回更新地区ということで設置事業を申請をしております。これにあたりまして、昨年から他市町村の視察、それ以降鳥獣対策委員会におきまして、それぞれ地区の代表の方に出させていただいておりますので、その中でご検討いただいた上で、更に年明けからは農業者の方に集まっておきまして、電牧柵の効果でありますとかそういったものを説明をさせていただきました。その中で、再度地域に持ち帰っていただきまして、地域の状況等を判断をいただき要望があれば取り組むといったことをご意見をいただきまして。そんな中で、更新地区におきましては、地元の負担がないことであれば是非設置をしていただきたいというお話でございました。他の地区につきましてはなかなか農業者間で温度差もあるといったことで今一度更新地区の設置状況を見ながら、再度また検討をしたいといった意見もいただいておりますので、これらも勘案して今後継続して事業に取り組んでまいりたいとは存じておりますけれども、他の市町村の状況を見ますと、全て1市1年で事業を実施している訳でございまして、深川市辺りになりますと地区地区で受益面積から被害算定をして、それで事業を継続してございますので、本町においてもそういった取組みは可能ではないかという風に考えてございます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。総額で6,500万円で補助率は54%以上

いったので宜しいかと思うんですけれども、例えば他の町なんかではやっぱり行政、まあ国・道の補助金と行政が出す金でやっているのか。それとも農協とか受益者からも多少の負担をいただいているのか。その辺もし他の町の例が分かりましたらご説明いただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘農業振興課長）近隣市町村。こちらでも調査を致しましたところ、受益者、まあ農家の方の手出しは行っていないということで、本町でもその方向で今回提案をさせていただいてございます。それから管理等になりますと、色んな中山間とかそちらの事業を活用されているということも聞いてございますので、その点につきましては今後地域の方とご相談しながら管理運営については実施をしてまいりたいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）JAも一切支出していないのか。

○農業振興課長（栗中一弘農業振興課長）はい。

○3番（高田勲議員）はい、分かりました。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （閉会宣言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成25年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。どうもご苦労様でした。

16時20分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員